

広島県工事中情報共有システム

案件に適用される電子納品要領・基準等の変更について

広島県の電子納品要領及び運用ガイドラインの改定に伴い、2020年8月3日から広島県工事中情報共有システムへ登録される案件は、以下の電子納品要領・基準等が適用されます。県発注の案件、市町及び公的団体発注の案件、すべてが対象となります。

工事中情報共有システムで案件に適用される電子納品要領・基準等の変更

対象	2020年8月2日以前に 利用申込書が配信された案件	2020年8月3日以降に 利用申込書が配信された案件
工事 路線委託	工事完成図書の電子納品等要領 平成28年3月	工事完成図書の電子納品等要領 平成31年3月
	CAD製図基準 平成29年3月	CAD製図基準 平成29年3月
	デジタル写真管理情報基準 平成28年3月	デジタル写真管理情報基準 平成28年3月
	地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月	地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月

業務	土木設計業務等の電子納品要領 平成28年3月	土木設計業務等の電子納品要領 平成31年3月
	CAD製図基準 平成29年3月	CAD製図基準 平成29年3月
	デジタル写真管理情報基準 平成28年3月	デジタル写真管理情報基準 平成28年3月
	測量成果電子納品要領 平成28年3月	測量成果電子納品要領 平成30年3月
	地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月	地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月

※適用される電子納品要領・基準等は、案件の利用申込書配信時に決まりますので変更することはできません。

(参考1)

広島県の調達情報 電子納品に関する要領基準

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html>

(参考2)

ご利用の案件に適用されている電子納品要領・基準等は下記の操作から確認できます。

① メニュー「事業・案件の情報」→「照会」をクリックする。

② [検索]ボタンをクリックする。

※複数の案件がある場合は、該当の案件名称をリストから選択して

[検索]ボタンをクリックする。

③ 案件情報画面の“選択済み電子納品要領”の項目を確認する。

<工事、路線委託の場合の電子納品要領・基準>

事業・案件の情報

登録 >

変更 >

担当設定 >

照会 >

受注会社:

監督委託会社:

発注日: 登録日: 2020/08/03

施行番号:

工事/業務区分: 納品対象外(土木(工事))

選択済み電子納品要領: 工事完成図書の電子納品要領 平成31年3月
CAD製図基準 平成29年3月
デジタル写真管理情報基準 平成28年3月
地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月

<業務の場合の電子納品要領・基準>

事業・案件の情報

登録 >

変更 >

担当設定 >

照会 >

監督委託会社:

発注日: 登録日: 2020/08/03

施行番号:

工事/業務区分: 土木(業務)

選択済み電子納品要領: 土木設計業務等の電子納品要領 平成31年3月
CAD製図基準 平成29年3月
デジタル写真管理情報基準 平成28年3月
測量成果電子納品要領 平成30年3月
地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月

(参考3)

2018年7月31日以前の案件に適用される電子納品要領・基準

対象	2018年7月31日以前に 利用開始の案件
工事 路線委託	工事完成図書の電子納品等要領 <u>平成28年3月</u>
	CAD製図基準 <u>平成28年3月</u>
	デジタル写真管理情報基準 <u>平成28年3月</u>
	地質・土質調査成果電子納品要領(案) <u>平成20年12月</u>

業務	土木設計業務等の電子納品要領 <u>平成28年3月</u>
	CAD製図基準 <u>平成28年3月</u>
	デジタル写真管理情報基準 <u>平成28年3月</u>
	測量成果電子納品要領 <u>平成28年3月</u>
	地質・土質調査成果電子納品要領(案) <u>平成20年12月</u>

以上